

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2011-239991

(P2011-239991A)

(43) 公開日 平成23年12月1日(2011.12.1)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F1

A63F 7/02 304D

テーマコード(参考)

2C088

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号

特願2010-115645 (P2010-115645)

(22) 出願日

平成22年5月19日(2010.5.19)

(71) 出願人 000121693

奥村遊機株式会社

愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目2番18号

(74) 代理人 100080621

弁理士 矢野 寿一郎

(74) 代理人 100162031

弁理士 長田 豊彦

(72) 発明者 上坂 聖

愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目2番18号 奥村遊機株式会社内

Fターム(参考) 2C088 BC22 BC25 CA27 DA07 EB78

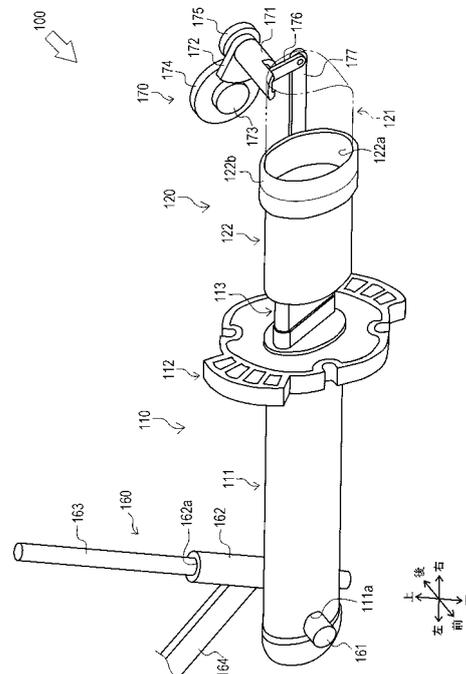
(54) 【発明の名称】 遊技機の可動役物

(57) 【要約】

【課題】 隠蔽部の出現領域を広げることができる遊技機の可動役物を提供する。

【解決手段】 第一回転支点161により回転可能に支持される第一本体部110と、第二回転支点171により回転可能に支持されるとともに、第一本体部110と相対的に摺動可能な第二本体部120と、第一本体部110に備えられる刀身部113(隠蔽部)と、第一回転支点161を、第一本体部110および第二本体部120の摺動方向とは異なる方向であって、第一回転支点161と第二回転支点171とが互いに近接・離間する方向に移動させることで、第一回転支点161と第二回転支点171とが近接しているときには刀身部113を第二本体部120で遮蔽し、第一回転支点161と第二回転支点171とが離間しているときには第二本体部120で遮蔽されていた刀身部113を出現させることが可能な動力伝達機構160と、を具備した。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

第一回動支点により回動可能に支持される第一本体部と、
 第二回動支点により回動可能に支持されるとともに、前記第一本体部と相対的に摺動可能な第二本体部と、
 前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか一方に備えられる隠蔽部と、
 駆動源の動力により、前記第一回動支点および／又は前記第二回動支点を、前記第一本体部および前記第二本体部の摺動方向とは異なる方向であって、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに近接・離間する方向に移動させることで、
 前記第一本体部および前記第二本体部を、前記隠蔽部を遮蔽する方向、又は前記隠蔽部を出現させる方向に相対的に摺動させ、
 前記第一回動支点と前記第二回動支点とが近接しているときには前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか他方で前記隠蔽部を遮蔽し、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが離間しているときには前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか他方で遮蔽されていた前記隠蔽部を出現させることが可能な動力伝達機構と、
 を具備する遊技機の可動役物。

10

【請求項 2】

前記第二本体部は、
 前記第二回動支点により支持される第二本体基部と、
 前記第二本体基部に設けられ、かつ前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を遮蔽する方向、又は前記隠蔽部を出現させる方向に摺動可能な遮蔽部と、
 を具備し、
 前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに対して近接する方向に移動する動作に連動して、前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を遮蔽する方向に前記遮蔽部を摺動させることにより、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが近接しているときには前記隠蔽部を前記遮蔽部で遮蔽するとともに、
 前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに対して離間する方向に移動する動作に連動して、前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を出現させる方向に前記遮蔽部を摺動させることにより、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが離間しているときには前記遮蔽部で遮蔽されていた前記隠蔽部を出現させることが可能な連動機構を具備する請求項 1 に記載の遊技機の可動役物。

20

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機、スロットマシン等の遊技機に用いられる可動役物の技術に関する。

【背景技術】

【0002】

パチンコ機、スロットマシン等の遊技機においては、所定の場合に演出用の可動役物を駆動させる種々の技術が公知となっている。

40

【0003】

例えば、刀身形状部材（隠蔽部）と、刀身形状部材に一体化された柄形状部材と、刀身形状部材を収納する鞘形状部材と、柄形状部材および鞘形状部材を互いに近接・離間させる方向に直線的に移動させる駆動機構と、を具備する遊技機の可動役物の技術が公知となっている（例えば、特許文献 1 参照）。

この技術によれば、駆動機構によって刀身形状部材を鞘形状部材から出現させたり、出現した刀身形状部材を鞘形状部材に収納させたりすることができる。すなわち、当該可動役物を用いて擬似的に刀を鞘から抜く（抜刀）動作、および刀を鞘に納める（納刀）動作を遊技者に見せることができ、遊技機の演出を行うことができる。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2008-228800号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、特許文献1に記載の技術では、柄形状部材および刀身形状部材は遊技機内の限られた空間の中に配置されており、柄形状部材および刀身形状部材が移動することができる距離が限られているため、刀身形状部材が鞘形状部材から出現する領域の広さが限られる。その結果、当該可動役物の演出効果に限りがあるという問題点があった。

10

【0006】

本発明は、上記のような問題点に鑑みてなされたものであり、その解決しようとする課題は、隠蔽部の出現領域を広げることができる遊技機の可動役物を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の解決しようとする課題は以上の如くであり、次にこの課題を解決するための手段を説明する。

【0008】

即ち、請求項1においては、第一回動支点により回動可能に支持される第一本体部と、第二回動支点により回動可能に支持されるとともに、前記第一本体部と相対的に摺動可能な第二本体部と、前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか一方に備えられる隠蔽部と、駆動源の動力により、前記第一回動支点および/又は前記第二回動支点を、前記第一本体部および前記第二本体部の摺動方向とは異なる方向であって、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに近接・離間する方向に移動させることで、前記第一本体部および前記第二本体部を、前記隠蔽部を遮蔽する方向、又は前記隠蔽部を出現させる方向に相対的に摺動させ、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが近接しているときには前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか他方で前記隠蔽部を遮蔽し、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが離間しているときには前記第一本体部又は前記第二本体部のいずれか他方で遮蔽されていた前記隠蔽部を出現させることが可能な動力伝達機構と、を具備するものである。

20

30

【0009】

請求項2においては、前記第二本体部は、前記第二回動支点により支持される第二本体基部と、前記第二本体基部に設けられ、かつ前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を遮蔽する方向、又は前記隠蔽部を出現させる方向に摺動可能な遮蔽部と、を具備し、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに対して近接する方向に移動する動作に連動して、前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を遮蔽する方向に前記遮蔽部を摺動させることにより、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが近接しているときには前記隠蔽部を前記遮蔽部で遮蔽するとともに、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが互いに対して離間する方向に移動する動作に連動して、前記第二本体基部に対して前記隠蔽部を出現させる方向に前記遮蔽部を摺動させることにより、前記第一回動支点と前記第二回動支点とが離間しているときには前記遮蔽部で遮蔽されていた前記隠蔽部を出現させることが可能な連動機構を具備するものである。

40

【発明の効果】

【0010】

本発明の効果として、以下に示すような効果を奏する。

【0011】

請求項1においては、第一本体部および第二本体部の摺動方向とは異なる方向に第一回動支点又は第二回動支点を移動させることで、隠蔽部を遮蔽又は出現させることができる。このため、第一本体部および第二本体部の摺動方向のスペースに制限がある場合であっても、第一回動支点と第二回動支点との間の距離を確保することができるため、隠蔽部の

50

出現領域を広げることができる。その結果、遊技機の遊技における可動役物の演出効果を高めることができる。

【0012】

請求項2においては、第一回動支点又は第二回動支点を移動させて隠蔽部を出現させるとともに、隠蔽部を出現させる方向に遮蔽部を摺動させることで、当該隠蔽部の出現領域を広げることができる。その結果、遊技機の遊技における可動役物の演出効果を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の一実施形態に係る可動役物を備える遊技機の全体的な構成を示す正面図

10

【図2】遊技盤および納刀状態の可動役物を示す正面図。

【図3】本発明の一実施形態に係る可動役物を示す斜視図。

【図4】同じく、可動役物の納刀状態を示す正面図。

【図5】同じく、動力伝達機構を示す正面図。

【図6】同じく、動力伝達機構を示す斜視図。

【図7】(a)同じく、連動機構を示す正面図。(b)同じく、連動機構を示す背面図。

【図8】同じく、連動機構を示す斜視図。

【図9】(a)同じく、動力伝達機構の動作前の様子を示す正面図。(b)同じく、動力伝達機構の動作後の様子を示す正面図。

20

【図10】同じく、動力伝達機構の動作後の様子を示す正面図。

【図11】同じく、可動役物の抜刀状態を示す正面図。

【図12】(a)同じく、連動機構の動作前の様子を示す正面図。(b)同じく、連動機構の動作後の様子を示す正面図。

【図13】遊技盤および抜刀状態の可動役物を示す正面図。

【図14】(a)可動役物の納刀状態を示す正面図。(b)第一回動支点が下方に移動した場合の可動役物の抜刀状態を示す正面図。(c)第一回動支点が左方に移動した場合の可動役物の抜刀状態を示す正面図。

【図15】(a)可動役物の納刀状態を示す正面図。(b)第一回動支点が左方に移動した場合の可動役物の抜刀状態を示す正面図。(c)第一回動支点が左下方に移動した場合の可動役物の抜刀状態を示す正面図。

30

【図16】本発明の他の実施形態に係る可動役物を示す斜視図。

【図17】(a)同じく、連動機構を示す正面図。(b)同じく、連動機構を示す背面図

【図18】同じく、連動機構を示す斜視図。

【図19】同じく、連動機構の動作の様子を示す斜視図。

【図20】(a)同じく、連動機構の動作の様子を示す正面図。(b)同じく、連動機構の動作の様子を示す背面図。

【発明を実施するための形態】

【0014】

40

まず、本発明の一実施形態に係る可動役物100を備える遊技機1の全体構成について、図1を用いて説明する。

なお、以下の説明において、遊技機1を遊技者から見て、手前側を遊技機1の前側とし、奥側を遊技機1の後側として、遊技機1の前後方向を規定する。また、遊技機1を遊技者から見て、左手側を遊技機1の左側とし、右手側を遊技機1の右側として、遊技機1の左右方向を規定する。

【0015】

遊技機1には、機体の外郭を成す外枠2が設けられる。外枠2は、前後面が開口される略四角筒状の枠体である。外枠2は、パチンコホール等の遊技場に設けられる台島に設置される。外枠2の前側の開口部には、略四角形状の枠体である中枠3が、ヒンジ等の軸支

50

部材を介して回動可能に支持される。中枠 3 には、後述する遊技盤 4 が着脱自在に取り付けられる。なお、遊技盤 4 には、遊技球が転動する遊技領域 7 が形成されている（図 2 参照）。さらに、中枠 3 には、略平板状の枠体である窓枠 5 と、下皿ユニット 6 とが、ヒンジ等の軸支部材を介してそれぞれ回動可能に支持される。

【0016】

窓枠 5 には、窓枠開口部 8 が設けられる。窓枠開口部 8 は、正面視で略円形状であって、窓枠 5 を前後方向に貫通して形成される。窓枠開口部 8 は、窓枠 5 の略中央に配置される。窓枠開口部 8 には、透明板 9 が被覆される。そして、窓枠開口部 8 から透明板 9 を通じて、遊技盤 4 の遊技領域 7 が視認可能となるように構成される。また、窓枠 5 には、発射前の遊技球が貯溜される上皿 10 が設けられる。上皿 10 は、窓枠開口部 8 の下方に配置される。また、窓枠 5 には、スピーカ 11 が設けられる。スピーカ 11 は、窓枠開口部 8 の左右上方にそれぞれ配置される。

10

【0017】

下皿ユニット 6 は、窓枠 5 の下方に配置される。下皿ユニット 6 には、上皿 10 から溢れた遊技球が貯溜される下皿 12 が設けられる。下皿 12 は、下皿ユニット 6 の略中央に配置される。また、下皿ユニット 6 には、窓枠 5 の上皿 10 に貯溜された遊技球を遊技領域 7 へ向けて発射可能に構成される発射ハンドル 13 が設けられる。発射ハンドル 13 は、図示せぬ遊技球発射装置に連結され、下皿 12 の右側方に配置される。

【0018】

次に、遊技盤 4 の構成について、図 2 を用いてさらに詳細に説明する。

20

【0019】

遊技盤 4 は、基体 21 と、図柄表示手段 22 と、ガイドレール 23 と、一般入賞口 24 と、大入賞装置 25 と、可変入賞装置 26 と、アウト口 27 とを備える。

【0020】

基体 21 は、遊技盤 4 の主たる構造体を成す部材である。基体 21 は、略平板状の部材により形成される。基体 21 には、遊技盤 4 の各構成部材が取り付けられる。また、基体 21 には、図柄表示手段 22 を取り付けるための図柄表示開口部 31 が設けられる。図柄表示開口部 31 は、正面視で略矩形形状であって、基体 21 を前後方向に貫通して形成される。図柄表示開口部 31 は、基体 21 の略中央に配置される。

【0021】

30

図柄表示手段 22 は、遊技機 1 における遊技の演出上の図柄や数字を変動表示する液晶画面 32 を備える装置である。図柄表示手段 22 は、液晶画面 32 を前方へ向けた状態で、基体 21 の後面側に取り付けられる。液晶画面 32 は、基体 21 の図柄表示開口部 31 を通じて前方を臨んで、前方から視認可能となるように構成される。また、液晶画面 32 は、基体 21 よりも若干後方に配置されて、基体 21 と液晶画面 32 との間には隙間が形成される。この隙間には、後述する可動役物 100 が配設される。

【0022】

ガイドレール 23 は、外ガイドレール 33a と、内ガイドレール 33b とを備える。外ガイドレール 33a および内ガイドレール 33b は、金属製の帯状の部材であり、正面視で略円弧状に形成される。外ガイドレール 33a および内ガイドレール 33b は、短手方向を前後方向として基体 21 の前面側から前方へ突出される。外ガイドレール 33a は、基体 21 の左側および上側の外周を周回するように配置される。内ガイドレール 33b は、外ガイドレール 33a よりも基体 21 の内側であって、基体 21 の左側および下側の外周を周回するように配置される。

40

なお、基体 21 の略中央における、外ガイドレール 33a と内ガイドレール 33b とにより略円形状に区画形成された領域が、遊技領域 7 とされる。また、基体 21 の左側における、外ガイドレール 33a と内ガイドレール 33b との間に区画形成された領域が、発射通路 34 とされる。そして、発射ハンドル 13 の回動操作に応じて前記遊技球発射装置により発射された遊技球が、発射通路 34 を通過して遊技領域 7 へ放出されるように構成される。

50

【0023】

一般入賞口24は上面が開口するポケット状に形成されて、遊技球を入賞可能とする部材である。一般入賞口24に遊技球が入賞すると、図示せぬ賞球払出装置によって所定数の賞球(遊技球)が払い出される。一般入賞口24は、基体21の遊技領域7の下部に複数個が配置される。

【0024】

大入賞装置25は、大当たり抽選により大当たりが選択されると、大入賞口35を開放して遊技球を入賞可能とする装置である。大入賞口35に遊技球が入賞すると、前記賞球払出装置によって所定数の賞球(遊技球)が払い出される。大入賞装置25は、大入賞口35や、図示せぬ駆動手段および駆動伝達部等を備える。大入賞装置25は、基体21の遊技領域7の略中央下部に配置される。

10

【0025】

可変入賞装置26は、予め設定された作動条件を満たすと、左右一对の可動片の動作に応じて、可変入賞口36を入賞可能な開放状態又は入賞不能な閉鎖状態に切り替える装置である。可変入賞口36に遊技球が入賞すると、前記賞球払出装置によって所定数の賞球(遊技球)を払い出されると共に、図示せぬ抽選装置によって大当たり抽選が開始される。可変入賞装置26は、基体21の遊技領域7の略中央であって、図柄表示開口部31の下方に配置される。

【0026】

アウト口27は、発射通路34を通過して遊技領域7へ放出された遊技球が、一般入賞口24や大入賞口35等の各入賞口に入賞しなかった場合に、最終的に流入する開口部である。アウト口27に流入した遊技球は、パチンコホール等の遊技場側に回収される。アウト口27は、基体21を前後方向に貫通して形成される。アウト口27は、基体21の遊技領域7の最下端に配置される。

20

【0027】

次に、可動役物100について、図2から図13を用いて説明する。

【0028】

可動役物100は、所定の場合に駆動され、当該駆動による外観上の変化により遊技者に視覚的な印象(インパクト)を与えるためのものである。可動役物100は、正面視(図2)において液晶画面32の上方に配置される。可動役物100は、日本刀の形状を模した役物であり、日本刀の一部(柄、鐔、刀身、および鞘等)を模した形状の部材と、これらの部材を駆動させる機構とにより構成される。具体的には、可動役物100は、第一本体部110と、第二本体部120と、動力伝達機構160と、連動機構170とにより構成される。

30

【0029】

図3および図4に示す第一本体部110は、柄状部111と、鐔状部112と、刀身部113とにより構成される。

【0030】

柄状部111は、略楕円形状の断面を有する略円柱状の部材である。柄状部111は、その長手方向を概ね左右方向として配置される。柄状部111の左端部には、柄状部111を前後方向(円柱形状の軸方向と略直交する方向)に貫通する貫通孔111aが形成される。

40

【0031】

鐔状部112は、略楕円平板状の部材である。鐔状部112は、その板面を概ね左右方向に向けて配置される。鐔状部112の一方の面(左側の面)は、柄状部111の右端に固定される。

【0032】

刀身部113は、本発明に係る隠蔽部の実施の一形態であり、略矩形平板状の部材である。刀身部113は、その板面を前後方向に向けて配置される。また、刀身部113は、その長手方向を概ね左右方向(柄状部111の円柱形状の軸方向)として配置される。刀

50

身部 1 1 3 の左端は、鏝状部 1 1 2 の他方の面（右側の面）に固定される。すなわち、刀身部 1 1 3 は、鏝状部 1 1 2 を介して柄状部 1 1 1 の右端に固定される。

【 0 0 3 3 】

第二本体部 1 2 0 は、鞘側本体部 1 2 1 と、鞘状部 1 2 2 とにより構成される。

【 0 0 3 4 】

鞘側本体部 1 2 1 は、本発明に係る第二本体基部の実施の一形態であり、略楕円形状の断面を有する略円柱状の部材である。鞘側本体部 1 2 1 は、柄状部 1 1 1 の概ね右方において、その長手方向を概ね左右方向として配置される。鞘側本体部 1 2 1 の左端面には、鞘側本体部 1 2 1 の長手方向に沿って摺動溝 1 2 1 a が形成される（図 4 参照）。

摺動溝 1 2 1 a の断面は、刀身部 1 1 3 の断面と略同一形状に形成されるとともに、刀身部 1 1 3 が当該摺動溝 1 2 1 a 内を摺動できるように、当該刀身部 1 1 3 の断面よりもわずかに大きくなるように形成される。

鞘側本体部 1 2 1 の摺動溝 1 2 1 a には刀身部 1 1 3 の右端側が挿入される。これによって、刀身部 1 1 3 は鞘側本体部 1 2 1 に、当該鞘側本体部 1 2 1 の長手方向に沿って摺動可能に支持される。すなわち、第一本体部 1 1 0 と第二本体部 1 2 0 とが相対的に摺動可能に構成される。

【 0 0 3 5 】

鞘状部 1 2 2 は、本発明に係る遮蔽部の実施の一形態であり、略楕円形状の断面を有するとともに、その長手方向に貫通孔 1 2 2 a が形成された（図 3 参照）略円筒状の部材である。鞘状部 1 2 2 は、その長手方向を概ね左右方向として配置される。鞘状部 1 2 2 の右端部には、下緒（鞘を帯に結び付けて、鞘が帯から抜け落ちるのを防止するための紐）を模した装飾部 1 2 2 b が形成される。

鞘状部 1 2 2 の貫通孔 1 2 2 a の断面は、鞘側本体部 1 2 1 の断面と略同一形状に形成されるとともに、鞘側本体部 1 2 1 が当該貫通孔 1 2 2 a 内を摺動できるように、当該鞘側本体部 1 2 1 の断面よりもわずかに大きくなるように形成される。

鞘状部 1 2 2 の貫通孔 1 2 2 a には刀身部 1 1 3 が挿通されるとともに、当該貫通孔 1 2 2 a の右端側には鞘側本体部 1 2 1 の左端側が挿入される。これによって鞘状部 1 2 2 は鞘側本体部 1 2 1 に、当該鞘側本体部 1 2 1 の長手方向に沿って摺動可能に支持される。

【 0 0 3 6 】

鞘状部 1 2 2 の左端が鏝状部 1 1 2 に当接する位置まで、当該鞘状部 1 2 2 を鞘側本体部 1 2 1 に対して左方に向かって摺動させた場合、当該鞘状部 1 2 2 によって刀身部 1 1 3 を覆う（遮蔽する）ことができる。ここで、「遮蔽する」とは、鞘状部 1 2 2 によって刀身部 1 1 3 の少なくとも正面（前面）を覆い、遊技者側（遊技機 1 の正面側）から見て刀身部 1 1 3 を視認することができなくなるようにすることを言う。

また、鞘状部 1 2 2 を鞘側本体部 1 2 1 に対して右方に向かって摺動させた場合、刀身部 1 1 3 を視認できる状態にする（出現させる）ことができる。ここで、「出現させる」とは、鞘状部 1 2 2 を移動させて、当該鞘状部 1 2 2 により覆われていた刀身部 1 1 3 を、遊技者側から見て視認することができるようにすることを言う。

【 0 0 3 7 】

図 5 および図 6 に示す動力伝達機構 1 6 0 は、駆動源からの動力を伝達し、柄状部 1 1 1 を上下に移動させるためのものである。動力伝達機構 1 6 0 は、第一回動支点 1 6 1 と、摺動部 1 6 2 と、ガイド部 1 6 3 と、摺動側アーム 1 6 4 と、回動側アーム 1 6 5 と、ギア 1 6 6 と、ギア 1 6 7 と、出力ギア 1 6 8 とにより構成される。

【 0 0 3 8 】

図 5 に示す第一回動支点 1 6 1 は、略円柱状の部材である。第一回動支点 1 6 1 は、その長手方向を前後方向として配置され、柄状部 1 1 1 の貫通孔 1 1 1 a に挿通される。これによって、柄状部 1 1 1 は第一回動支点 1 6 1 により回動可能に支持される。

【 0 0 3 9 】

摺動部 1 6 2 は、その長手方向に貫通孔 1 6 2 a が形成された略円筒状の部材である。

摺動部 162 は、柄状部 111 の概ね後方において、その長手方向を上下方向として配置される。摺動部 162 の前側面には、第一回動支点 161 の後端が固定される。

【0040】

ガイド部 163 は、略円柱状の部材である。ガイド部 163 は、その長手方向を上下方向として配置される。ガイド部 163 は、摺動部 162 の貫通孔 162a に挿入された状態で、基体 21 に固定される。これによって、摺動部 162 はガイド部 163 に、当該ガイド部 163 の長手方向に沿って摺動可能に支持される。

【0041】

図 5 および図 6 に示す摺動側アーム 164 は、略矩形平板状の部材である。摺動側アーム 164 は、その板面を前後方向に向けて配置される。摺動側アーム 164 の一端は、摺動部 162 の後側面に固定される（図 5 参照）。摺動側アーム 164 の他端側は、概ね左上方に向けて延設される。摺動側アーム 164 の他端近傍には、ピン 164a が固定される。

10

ピン 164a は、略円柱状の部材であり、摺動側アーム 164 の他端近傍において、当該摺動側アーム 164 の前側面から前方に向けて突設される。

【0042】

回動側アーム 165 は、略矩形平板状の部材である。回動側アーム 165 は、その板面を前後方向に向けて配置される。回動側アーム 165 の一端（左下端）近傍には、アーム軸 165a が固定される。アーム軸 165a は基体 21 に回動可能に支持される。これによって、回動側アーム 165 はアーム軸 165a を中心として回動可能に支持される。

20

回動側アーム 165 の他端部には、回動側アーム 165 を前後方向に貫通する長孔 165b が形成される。長孔 165b は、その長手方向を回動側アーム 165 の長手方向として形成される。回動側アーム 165 の長孔 165b には、摺動側アーム 164 のピン 164a が後方から挿入される。

回動側アーム 165 の一端には、アーム軸 165a を中心とする扇状のギア部 165c が形成される。

【0043】

ギア 166 は、図示せぬ回動軸に固定され、当該回動軸により回動可能に支持される。ギア 166 は、回動側アーム 165 のギア部 165c と歯合される。

【0044】

ギア 167 は、図示せぬギア 166 の回動軸に固定され、ギア 166 と共に当該回動軸により回動可能に支持される。

30

【0045】

出力ギア 168 は、モータ 180 の出力軸 180a に固定される。出力ギア 168 は、ギア 167 と歯合される。

【0046】

ここで、モータ 180 は、駆動源の実施の一形態であり、供給される電力により出力軸 180a を回転駆動するものである。モータ 180 は基体 21 に固定される。

【0047】

図 3、図 7、および図 8 に示す連動機構 170 は、動力伝達機構 160 により駆動される柄状部 111 の動作に連動して、鞘側本体部 121 に対して鞘状部 122 を摺動させるためのものである。連動機構 170 は、第二回動支点 171 と、セクタギア 172 と、第一ギア 173 と、第二ギア 174 と、第三ギア 175 と、連結部材 176 と、アーム 177 とにより構成される。

40

【0048】

図 7 および図 8 に示す第二回動支点 171 は、その長手方向に貫通孔 171a が形成された略円筒状の部材である。第二回動支点 171 は、その長手方向を前後方向として配置される。第二回動支点 171 の一端部（前端部）近傍には、正面視（図 7（a））において当該第二回動支点 171 の軸心から概ね下側を切り欠くように切り欠き部 171b が形成される。第二回動支点 171 の一端（前端）は、鞘側本体部 121 の後側面に固定され

50

る（図3参照）。また、第二回動支点171は基体21に回動可能に支持される。これによって、鞘側本体部121は第二回動支点171を中心として回動可能に支持される。

【0049】

セクタギア172は、略扇形に形成されたギアである。セクタギア172は、当該セクタギア172が成す扇形の中心が正面視において第二回動支点171の軸心と一致するようにして、第二回動支点171の他端（後端）に固定される。

【0050】

第一ギア173は、図示せぬ回動軸に固定され、当該回動軸により回動可能に支持される。第一ギア173は、セクタギア172と歯合される。

【0051】

第二ギア174は、図示せぬ第一ギア173の回動軸に固定され、第一ギア173と共に当該回動軸により回動可能に支持される。第二ギア174は、その歯数が第一ギア173の歯数よりも多くなるように形成される。具体的には、本実施形態に係る第一ギア173の歯数は12、第二ギア174の歯数は24である。

【0052】

第三ギア175は、第二ギア174と歯合される。第三ギア175は、その歯数が第一ギア173の歯数と同一（すなわち、12）になるように形成される。

【0053】

連結部材176は、回動支点部176aと、アーム部176bとにより構成される。

回動支点部176aは、略円柱状に形成される。回動支点部176aは、その長手方向を前後方向として配置される。回動支点部176aの断面は、第二回動支点171の貫通孔171aの断面よりもわずかに小さくなるように形成される。回動支点部176aは、第二回動支点171の貫通孔171aに挿通される。回動支点部176aの一端（後端）は、第三ギア175に固定される。これによって、第三ギア175は回動支点部176aを介して第二回動支点171に回動可能に支持される。

アーム部176bは、回動支点部176aの他端（前端）において、略矩形平板状に形成される。アーム部176bは、その板面を前後方向に向けて形成される。アーム部176bの一端側は、第二回動支点171の切り欠き部171bを介して、概ね下方に向けて延設される。

【0054】

アーム177は、略矩形平板状の部材である。アーム177は、その板面を前後方向に向けて配置される。また、アーム177は、その長手方向を概ね左右方向として配置される。アーム177の右端は、連結部材176のアーム部176bの一端に、ピン177aを介して回動可能に連結される。アーム177の左端は、鞘状部122の右端（より詳細には、鞘状部122の装飾部122bの後側面）に、ピン177bを介して回動可能に連結される。

【0055】

次に、可動役物100の動作態様について、図2から図13を用いて説明する。

【0056】

可動役物100は、動力伝達機構160の摺動部162が、ガイド部163に対して最も上方に摺動した位置（図4参照）にある場合、第一回動支点161と第二回動支点171とは略同じ高さに位置しており、第一回動支点161と第二回動支点171との間隔が最も狭く（直線距離が最も短く）なる。またこの場合、鞘状部122は鏝状部112に当接する位置まで鞘側本体部121に対して左方に摺動されている。このため、刀身部113は鞘状部122に完全に覆われ、正面から視認できない状態になる。以下、この状態を「納刀状態」と記す。

【0057】

可動役物100が納刀状態にある場合において、制御装置（不図示）等の制御手段から、モータ180を駆動させる旨の電気信号が当該モータ180に送信され、図9に示すようにモータ180が出力軸180aを正面視時計回りに回動させた場合、当該出力軸18

10

20

30

40

50

0 aとともに出力ギア168が回転する。出力ギア168が回転すると、ギア167を介してギア166が正面視反時計回りに回転される。ギア166が回転すると、当該ギア166と歯合する回転側アーム165のギア部165cが、アーム軸165aを中心として正面視時計回りに回転する。すなわち、回転側アーム165は、アーム軸165aを中心として正面視時計回りに回転する。

【0058】

図10に示すように、回転側アーム165が正面視時計回りに回転すると、当該回転側アーム165によりピン164aを介して摺動側アーム164が概ね下方に向かって付勢される。当該摺動側アーム164が固定される摺動部162は、ガイド部163に対して当該ガイド部163の長手方向（すなわち、上下方向）にのみ摺動可能である。このため、摺動側アーム164および摺動部162は、回転側アーム165の付勢力によってガイド部163に対して下方に摺動される。

10

【0059】

図11に示すように、摺動部162が下方に摺動すると、第一回転支点161を介して柄状部111の左端部が下方に移動される。これによって、当該柄状部111に連結された鐔状部112、刀身部113、鞘側本体部121、および鞘状部122が、連動機構170の第二回転支点171を中心として正面視反時計回りに回転する。またこの際、第二回転支点171はその上下位置が変化しないのに対して、第一回転支点161がガイド部163に沿って下方へ移動するため、第一回転支点161と第二回転支点171との間隔が離れて（直線距離が長くなって）、柄状部111は第二回転支点171から離間する方向に移動することになる。これによって、当該柄状部111に固定された刀身部113は、鞘側本体部121に対して、当該鞘側本体部121の長手方向に沿って概ね左方へと摺動する。

20

【0060】

また、図12に示すように、鞘側本体部121が正面視反時計回りに回転すると、当該鞘側本体部121に固定された第二回転支点171が正面視反時計回りに回転する。第二回転支点171が回転すると、当該第二回転支点171に固定されたセクタギア172が正面視反時計回りに回転する。セクタギア172が回転すると、第一ギア173を介して第二ギア174が正面視時計回りに回転される。第二ギア174が回転すると、当該第二ギア174と歯合する第三ギア175が正面視反時計回りに回転する。第三ギア175が回転すると、当該第三ギア175に固定された連結部材176が第二回転支点171の軸心を中心として正面視反時計回りに回転する。

30

第二回転支点171の回転動力が連結部材176に伝達される際、セクタギア172、第一ギア173、第二ギア174、および第三ギア175によって当該回転動力が増速される。すなわち、第二回転支点171が回転する角度に対して、連結部材176が回転する角度の方が大きくなる。

連結部材176が回転すると、当該連結部材176のアーム部176bの一端側に連結されたアーム177が概ね右方に向かって移動する。これによって、アーム177の左端に連結された鞘状部122が、鞘側本体部121に対して右方に向かって摺動する。

【0061】

40

以上の如く、図11に示すように、モータ180が駆動され、摺動部162が下方に摺動した場合、刀身部113が鞘側本体部121に対して左方へと摺動するとともに、鞘状部122が鞘側本体部121に対して右方へと摺動する。これによって、鐔状部112と鞘状部122とが離間し、刀身部113が鞘状部122から出現し、当該刀身部113を正面から視認できる状態になる。以下、この状態を「抜刀状態」と記す。

【0062】

上述の如く、可動役物100を納刀状態（図2）から抜刀状態（図13）に切り換えると、当該可動役物100の左端が下方（図柄表示開口部31の中央部）に向かって移動するとともに、刀身部113が出現する。これによって遊技者は、遊技中に可動役物100の動作、すなわち、日本刀が抜刀される様子を模した動作を視認することができる。

50

【0063】

一方、前記制御装置等からモータ180を駆動させる旨の電気信号を当該モータ180に送信し、モータ180の出力軸180aを正面視(図9)反時計回りに回動させることで、上述の説明とは逆に、可動役物100を抜刀状態(図13)から納刀状態(図2)に切り換えることができる。

【0064】

上述の如く、可動役物100を納刀状態から抜刀状態に切り換えると、第一回動支点161と第二回動支点171との左右方向幅を一定に保ったまま、第一回動支点161と第二回動支点171との間隔が離れ(直線距離が長くなり)、刀身部113が鞘状部122から出現する(外部から視認可能となる)。したがって、左右方向のスペースが限られている遊技機1に可動役物100を適用する場合であっても、第一回動支点161と第二回動支点171との距離を確保することができ、刀身部113が鞘状部122から出現する領域(出現領域)を確保することができる。

10

【0065】

また、第一回動支点161と第二回動支点171との距離が離れて第一本体部110と第二本体部120とが互いに対して離間する方向に摺動することにより刀身部113が出現すると同時に、鞘状部122が刀身部113を出現させる方向に摺動する。これによって、刀身部113が鞘状部122から出現する領域(出現領域)をより広くすることができる。したがって、刀身部113をより大きく遊技機1の遊技者に視認させることができ、視覚を通じて遊技者に強い印象を与えることができる。つまり、遊技機1の遊技における可動役物100の演出効果を高めることができる。

20

【0066】

以上の如く、本実施形態に係る可動役物100は、第一回動支点161により回動可能に支持される第一本体部110と、第二回動支点171により回動可能に支持されるとともに、第一本体部110と相対的に摺動可能な第二本体部120と、第一本体部110に備えられる刀身部113(隠蔽部)と、モータ180(駆動源)の動力により、第一回動支点161を、第一本体部110および第二本体部120の摺動方向とは異なる方向であって、第一回動支点161と第二回動支点171とが互いに近接・離間する方向に移動させることで、第一本体部110および第二本体部120を、刀身部113を遮蔽する方向、又は刀身部113を出現させる方向に相対的に摺動させ、第一回動支点161と第二回動支点171とが近接しているときには第二本体部120で刀身部113を遮蔽し、第一回動支点161と第二回動支点171とが離間しているときには第二本体部120で遮蔽されていた刀身部113を出現させることが可能な動力伝達機構160と、を具備するものである。

30

【0067】

このように構成することにより、第一本体部110および第二本体部120の摺動方向とは異なる方向に第一回動支点161又は第二回動支点171を移動させることで、刀身部113を遮蔽又は出現させることができる。このため、第一本体部110および第二本体部120の摺動方向のスペースに制限がある場合であっても、第一回動支点161と第二回動支点171との間の距離を確保することができるため、刀身部113の出現領域を広げることができる。その結果、遊技機1の遊技における可動役物100の演出効果を高めることができる。例えば、遊技者に与えるインパクトを大きくすることができる。

40

【0068】

また、本実施形態に係る第二本体部120は、第二回動支点171により支持される鞘側本体部121(第二本体基部)と、鞘側本体部121に設けられ、かつ鞘側本体部121に対して刀身部113を遮蔽する方向、又は刀身部113を出現させる方向に摺動可能な鞘状部122(遮蔽部)と、を具備し、第一回動支点161と第二回動支点171とが互いに対して近接する方向に移動する動作に連動して、鞘側本体部121に対して刀身部113を遮蔽する方向に鞘状部122を摺動させることにより、第一回動支点161と第二回動支点171とが近接しているときには刀身部113を鞘状部122で遮蔽すると

50

もに、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 とが互いに対して離間する方向に移動する動作に連動して、鞘側本体部 1 2 1 に対して刀身部 1 1 3 を出現させる方向に鞘状部 1 2 2 を摺動させることにより、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 とが離間しているときには鞘状部 1 2 2 で遮蔽されていた刀身部 1 1 3 を出現させることが可能な連動機構 1 7 0 を具備するものである。

【 0 0 6 9 】

このように構成することにより、第一回動支点 1 6 1 を移動させて刀身部 1 1 3 を出現させるとともに、刀身部 1 1 3 を出現させる方向に鞘状部 1 2 2 を摺動させることで、当該刀身部 1 1 3 の出現領域を広げることができる。その結果、遊技機 1 の遊技における可動役物 1 0 0 の演出効果を高めることができる。

10

また、駆動源を別途設けることなく、上記柄状部 1 1 1 と鞘状部 1 2 2 を同時に動作させることができる。

【 0 0 7 0 】

以下では、本実施形態に係る可動役物 1 0 0 の如く、鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向とは異なる方向に第一回動支点 1 6 1 を移動させた場合の効果について、図 1 4 および図 1 5 を用いて詳細に説明する。

なお、以下の説明においては、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 との距離の変化による刀身部 1 1 3 の出現のみに着目するために、鞘状部 1 2 2 は鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動しないものとして説明を行う。

【 0 0 7 1 】

20

図 1 4 に示すように、可動役物 1 0 0 の第一回動支点 1 6 1 が下方（鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向とは異なる方向）に移動し、納刀状態（図 1 4 (a)）から抜刀状態（図 1 4 (b)）に切り換えられると、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 との左右方向幅 W_1 は一定のまま、刀身部 1 1 3 が長さ L_1 だけ出現する（この可動役物 1 0 0 を、以下では「第一の可動役物 1 0 0」と記す）。

【 0 0 7 2 】

一方、可動役物 1 0 0 の第一回動支点 1 6 1 を左方（鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向と同一の方向）に移動させて、納刀状態（図 1 4 (a)）から抜刀状態（図 1 4 (c)）に切り換え、刀身部 1 1 3 を第一の可動役物 1 0 0 と同じく長さ L_1 だけ出現させるとすると、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 との左右方向幅は W_2 ($> W_1$) となる（この可動役物 1 0 0 を、以下では「第二の可動役物 1 0 0」と記す）。

30

【 0 0 7 3 】

このように、刀身部 1 1 3 を同じ長さ L_1 だけ出現させる場合であっても、第二の可動役物 1 0 0 は左右方向幅が W_2 に増加するのに対し、第一の可動役物 1 0 0 は左右方向幅が W_1 で一定のままである。このように、第一回動支点 1 6 1 を鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向とは異なる方向に移動させることにより、刀身部 1 1 3 を同じ長さだけ出現させる場合であっても、左右方向の省スペース化を図ることができる。

【 0 0 7 4 】

また、図 1 5 に示すように、可動役物 1 0 0 の第一回動支点 1 6 1 が左方（鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向と同一の方向）に移動し、納刀状態（図 1 5 (a)）から抜刀状態（図 1 5 (b)）に切り換えられると、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 との左右方向幅は W_3 ($> W_1$) となり、刀身部 1 1 3 が長さ L_2 だけ出現する（この可動役物 1 0 0 を、以下では「第三の可動役物 1 0 0」と記す）。

40

【 0 0 7 5 】

一方、可動役物 1 0 0 の第一回動支点 1 6 1 を左下方（鞘状部 1 2 2 が鞘側本体部 1 2 1 に対して摺動する方向とは異なる方向）に向かって、第一回動支点 1 6 1 と第二回動支点 1 7 1 との左右方向幅が第三の可動役物 1 0 0 と同じ W_3 になるまで移動させ、納刀状態（図 1 5 (a)）から抜刀状態（図 1 5 (c)）に切り換えると、刀身部 1 1 3 は長さ L_3 ($> L_2$) だけ出現する（この可動役物 1 0 0 を、以下では「第四の可動役物 1 0 0

50

」と記す)。

【0076】

このように、第一回動支点161を同じ左右方向幅W3まで移動させる場合であっても、第三の可動役物100の刀身部113は長さL2だけしか出現しないのに対し、第四の可動役物100の刀身部113は長さL3(>L2)だけ出現する。このように、第一回動支点161を鞘状部122が鞘側本体部121に対して摺動する方向とは異なる方向に移動させることにより、第一回動支点161を同じ左右方向幅W3まで移動させる場合であっても、刀身部113の出現領域をより広くすることができる。

【0077】

なお、第一回動支点161のみを、第一回動支点161と第二回動支点171とが互いに近接・離間する方向に移動させる構成ではなく、第二回動支点171のみを移動させる構成、又は第一回動支点161および第二回動支点171を移動させる構成とすることも可能である。

【0078】

また、第一回動支点161の移動方向は上下方向(ガイド部163の長手方向)に限るものではなく、鞘状部122が鞘側本体部121に対して摺動する方向とは異なる方向であって、第一回動支点161と第二回動支点171とが近接・離間する方向であれば良い。

【0079】

また、刀身部113(隠蔽部)は第一本体部110に備えられる構成ではなく、第二本体部120に備えられる構成とすることも可能である。この場合、刀身部113は第二本体部120(例えば、鞘側本体部121)に固定されるとともに、第一本体部110(例えば、柄状部111)に対して摺動可能に支持される。

【0080】

また、動力伝達機構160は、柄状部111を、鞘状部122が鞘側本体部121に対して摺動する方向とは異なる方向であって、第一回動支点161と第二回動支点171とが近接・離間する方向に移動させることができる構成であれば、本実施形態に係る構成に限らない。

【0081】

また、連動機構170は、柄状部111の動作に連動して、鞘状部122を鞘側本体部121に対して摺動させることができる構成であれば、本実施形態に係る構成に限らない。

【0082】

また、可動役物100の形状は、日本刀を模した形状に限らず、本発明に係る遊技機の可動役物は、その他の形状にも適用することが可能である。

【0083】

次に、本発明に係る可動役物の別実施形態である可動役物200について、図16から図20を用いて説明する。なお、可動役物200の構成のうち、可動役物100と略同一の部材には可動役物100の対応する部材と同一の符号を付し、説明を省略する。

【0084】

図16および図17に示す鞘状部222は、本発明に係る遮蔽部の実施の一形態である。鞘状部222は、略楕円形状の断面を有する略円筒状の部材を、その軸心を通る長手方向に平行な平面で切断して形成される部材である。鞘状部222の後側面には、鞘側本体部121の外周面に沿う形状の溝部222aが形成される。また、鞘状部222の後側面には、その上端部から下方に向けて略矩形平板状の支持部222bが形成される。支持部222bには、当該支持部222bを前後方向に貫通する貫通孔222cが形成される。鞘状部222は、その長手方向を概ね左右方向として配置される。

鞘状部222の溝部222aには刀身部113が挿通されるとともに、当該溝部222aの右端側には鞘側本体部121の左端側が挿入される。これによって鞘状部222は鞘側本体部121に、当該鞘側本体部121の長手方向に沿って摺動可能に支持される。

10

20

30

40

50

【0085】

鞘状部222の左端が鍔状部112に当接する位置まで、当該鞘状部222を鞘側本体部121に対して左方に向かって摺動させた場合、当該鞘状部222によって刀身部113を覆う（遮蔽する）ことができる。

また、鞘状部222を鞘側本体部121に対して右方に向かって摺動させた場合、刀身部113を視認できる状態にする（出現させる）ことができる。

【0086】

図17および図18に示す連動機構270は、動力伝達機構160により駆動される柄状部111の動作に連動して、鞘側本体部121に対して鞘状部122を摺動させるためのものである。連動機構170は、第二回動支点271と、刀身側ラックギア272と、回動軸273と、刀身側ピニオンギア274と、本体側ピニオンギア275と、本体側ラックギア276とにより構成される。

10

【0087】

図16および図17に示す第二回動支点271は、略円柱状の部材である。第二回動支点271は、その長手方向を前後方向として配置される。第二回動支点271の一端（前端）は、鞘側本体部121の後側面に固定される。また、第二回動支点271は基体21に回動可能に支持される。これによって、鞘側本体部121は第二回動支点271を中心として回動可能に支持される。

【0088】

図17および図18に示す刀身側ラックギア272は、その長手方向を刀身部113の長手方向として配置される。刀身側ラックギア272は、刀身部113の後側面に固定される。

20

【0089】

回動軸273は、略円柱状の部材である。回動軸273は、その長手方向を前後方向として配置される。回動軸273は、鞘状部222（詳細には支持部222b）の貫通孔222cに挿通され、支持部222bに回動可能に支持される。

【0090】

刀身側ピニオンギア274は、回動軸273の前端に固定され、当該回動軸273により回動可能に支持される。刀身側ピニオンギア274は、刀身側ラックギア272と歯合される。

30

【0091】

本体側ピニオンギア275は、回動軸273の後端に固定され、当該回動軸273により回動可能に支持される。また、刀身側ピニオンギア274および本体側ピニオンギア275はいずれも回動軸273に固定されるため、刀身側ピニオンギア274および本体側ピニオンギア275は、いずれか一方が回動した場合には他方も回動することになる。

【0092】

本体側ラックギア276は、その長手方向を鞘側本体部121の長手方向として配置される。本体側ラックギア276は、本体側ピニオンギア275と歯合される。本体側ラックギア276の一端部（右端部）は、鞘側本体部121の後側面に固定される。

【0093】

次に、可動役物200の動作態様について、図16から図20を用いて説明する。

40

【0094】

可動役物200が納刀状態にある場合（図17参照）において、モータ180が駆動され、摺動部162がガイド部163に対して下方に摺動すると、第一回動支点161を介して柄状部111の左端部が下方に移動される（図16参照）。これによって、当該柄状部111に連結された鍔状部112、刀身部113、鞘側本体部121、および鞘状部222が、連動機構270の第二回動支点271を中心として正面視反時計回りに回動する。またこの際、第二回動支点271はその上下位置が変化しないのに対して、第一回動支点161がガイド部163に沿って下方へ移動するため、第一回動支点161と第二回動支点271との間隔が離れて（直線距離が長くなって）、柄状部111は第二回動支点2

50

71から離間する方向に移動することになる。これによって、当該柄状部111に固定された刀身部113は、鞘側本体部121に対して、当該鞘側本体部121の長手方向に沿って概ね左方へと摺動する。

【0095】

図19に示すように、刀身部113が左方へと摺動すると、当該刀身部113とともに、刀身部113に固定された刀身側ラックギア272も左方へと移動する。刀身側ラックギア272が左方に移動すると、刀身側ピニオンギア274および回動軸273を介して本体側ピニオンギア275が正面視時計回りに回動される。本体側ピニオンギア275は鞘側本体部121に固定された本体側ラックギア276に歯合しているため、本体側ピニオンギア275は本体側ラックギア276上を概ね右方へと移動する。これによって、当該本体側ピニオンギア275と連結される回動軸273および刀身側ピニオンギア274、並びに回動軸273を支持する鞘状部222は、概ね右方へと移動する。すなわち、鞘状部222が、鞘側本体部121に対して右方に向かって摺動する(図20参照)。

10

【0096】

以上の如く、モータ180が駆動され、摺動部162が下方に摺動した場合、図20に示すように刀身部113が鞘側本体部121に対して左方へと摺動するとともに、鞘状部222が鞘側本体部121に対して右方へと摺動する。これによって、鏝状部112と鞘状部122とが離間し、刀身部113が鞘状部122から出現し、当該刀身部113を正面から視認できる状態(抜刀状態)になる。

【0097】

一方、前記制御装置等からモータ180を駆動させる旨の電気信号を当該モータ180に送信し、摺動部162を上方に摺動させることで、上述の説明とは逆に、可動役物200を抜刀状態から納刀状態に切り換えることができる。

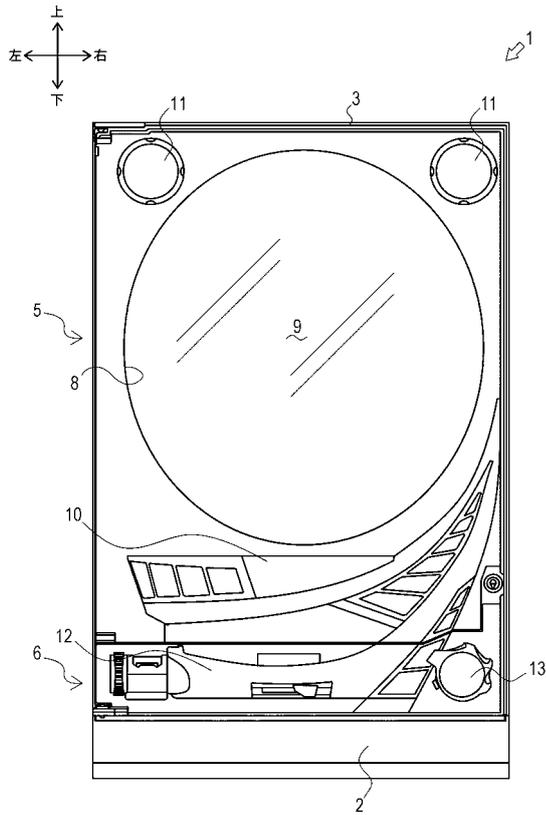
20

【符号の説明】

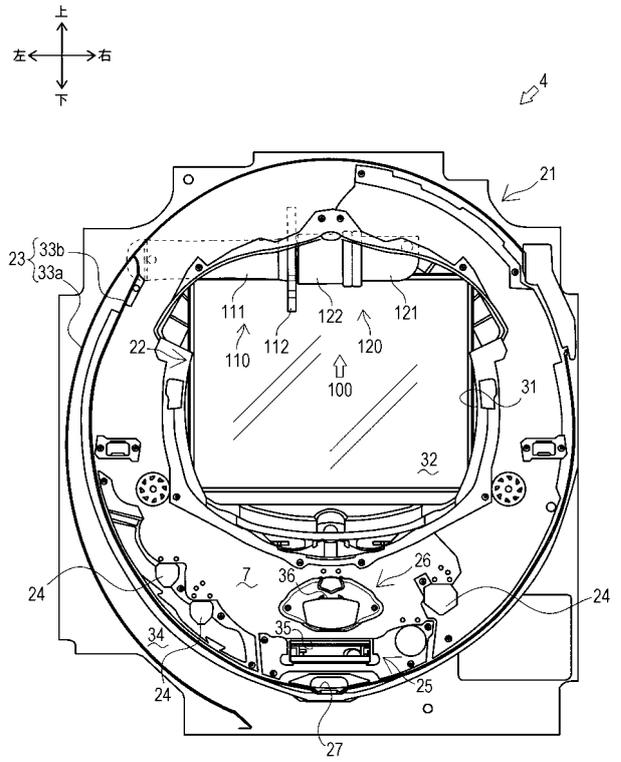
【0098】

1：遊技機，100：可動役物，110：第一本体部，111：柄状部，113：刀身部(隠蔽部)，120：第二本体部，121：鞘側本体部(第二本体基部)，122：鞘状部(遮蔽部)，160：動力伝達機構，161：第一回動支点，170：連動機構，171：第二回動支点，180：モータ

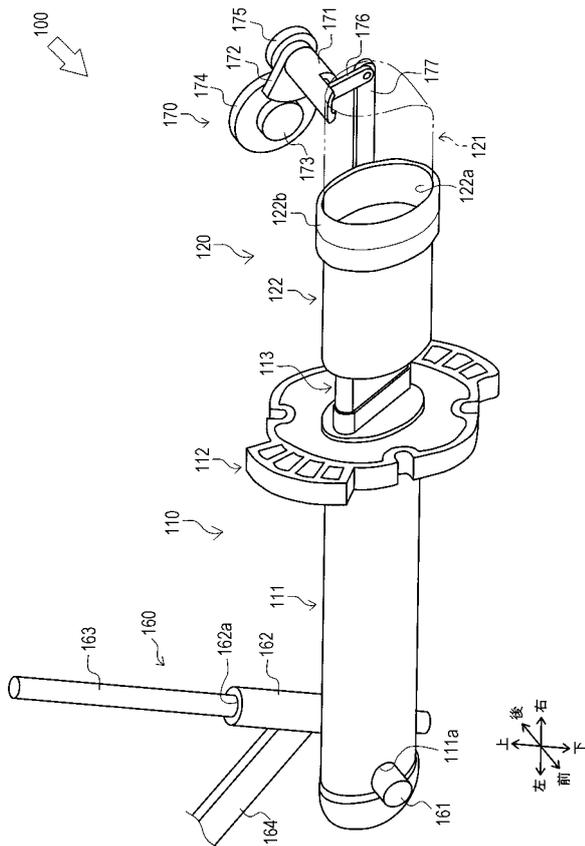
【 図 1 】



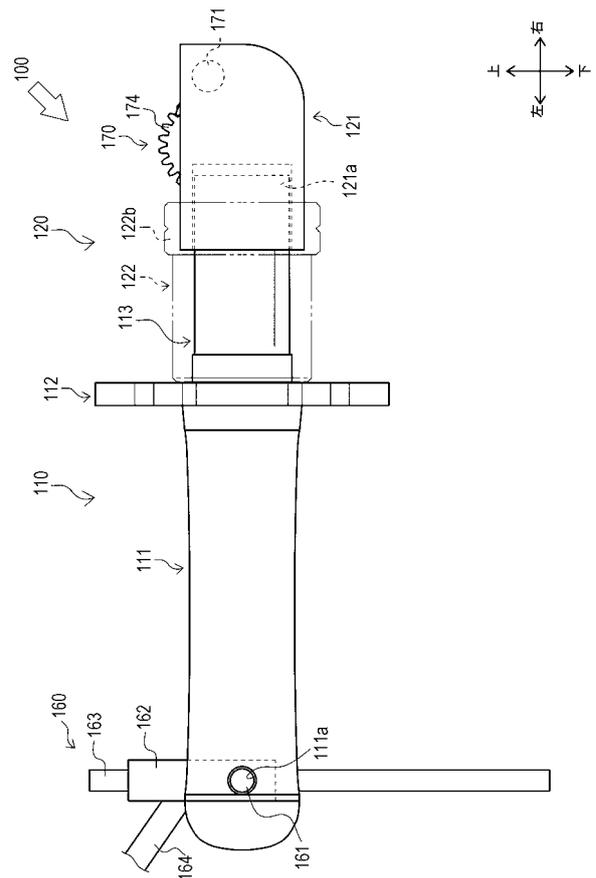
【 図 2 】



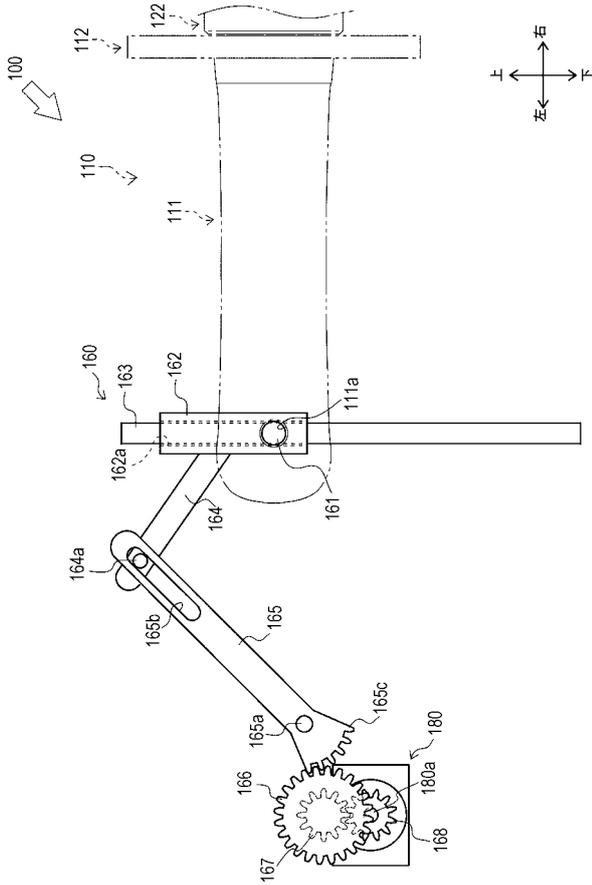
【 図 3 】



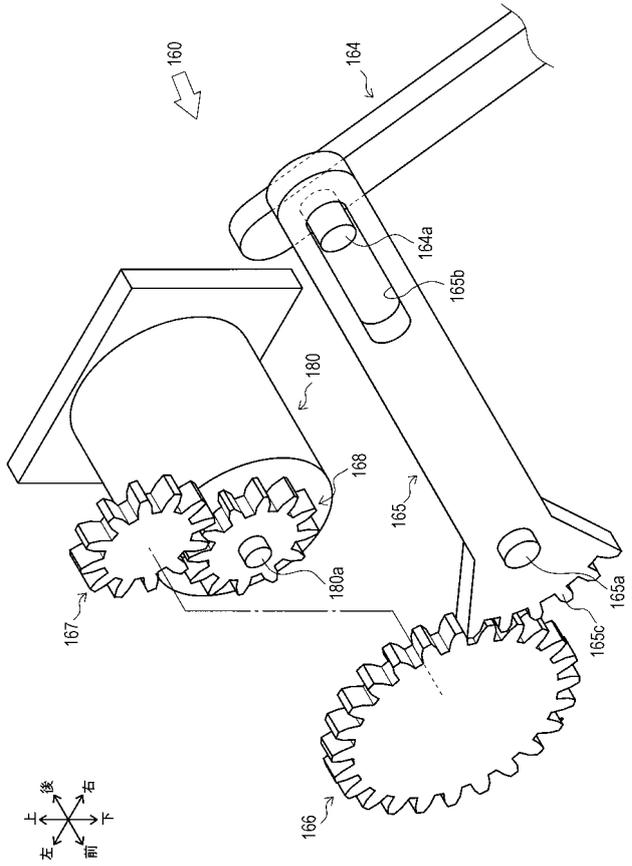
【 図 4 】



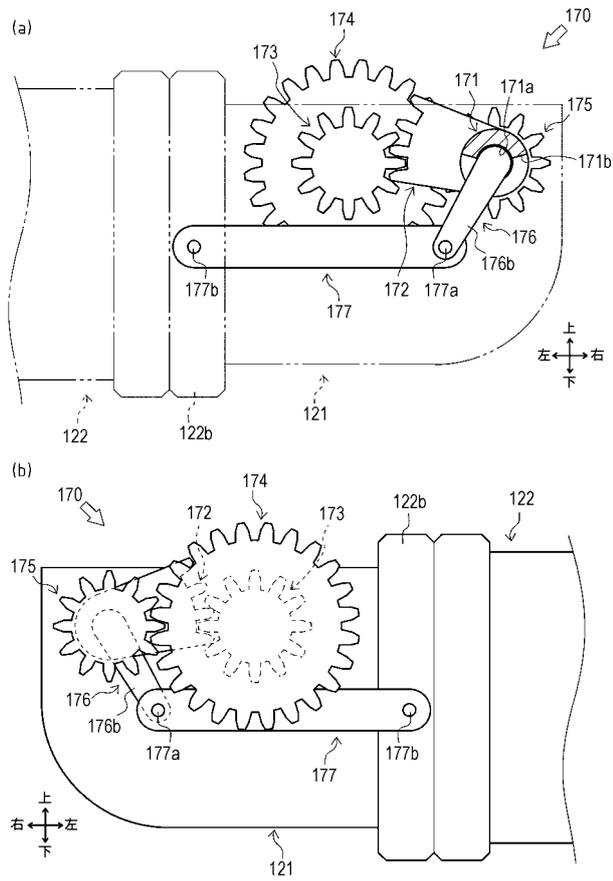
【図 5】



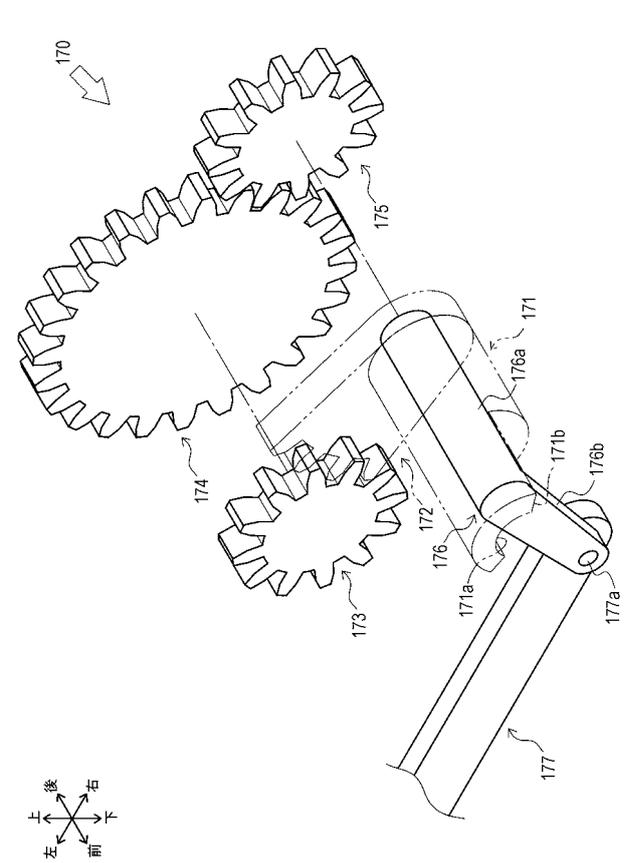
【図 6】



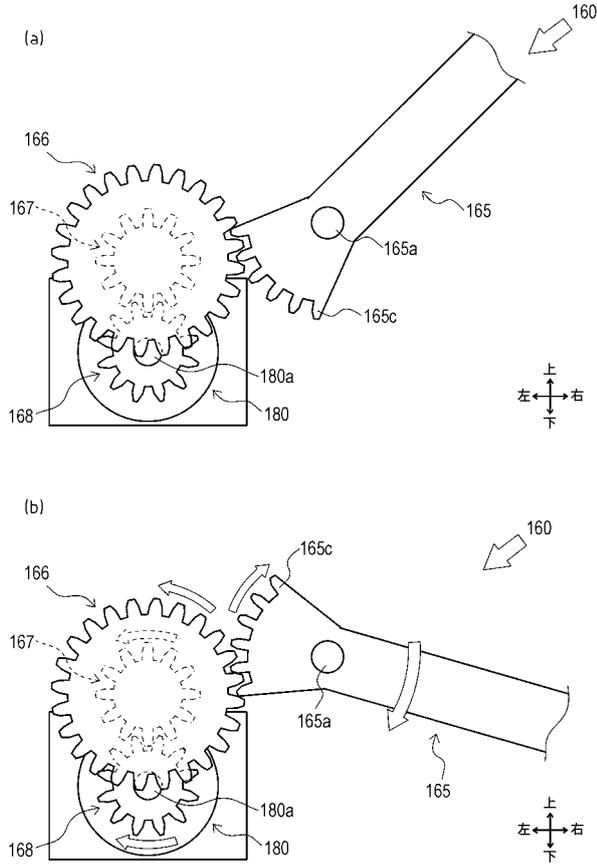
【図 7】



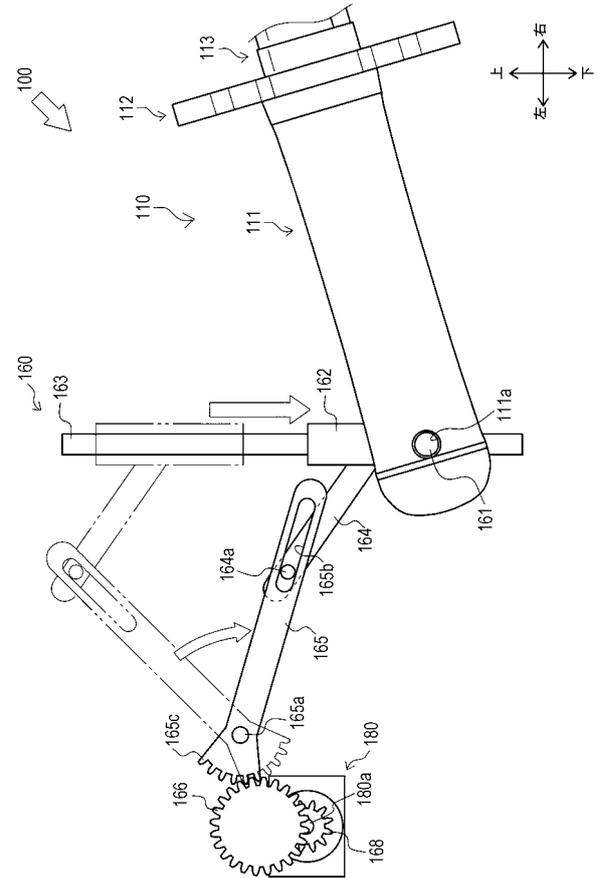
【図 8】



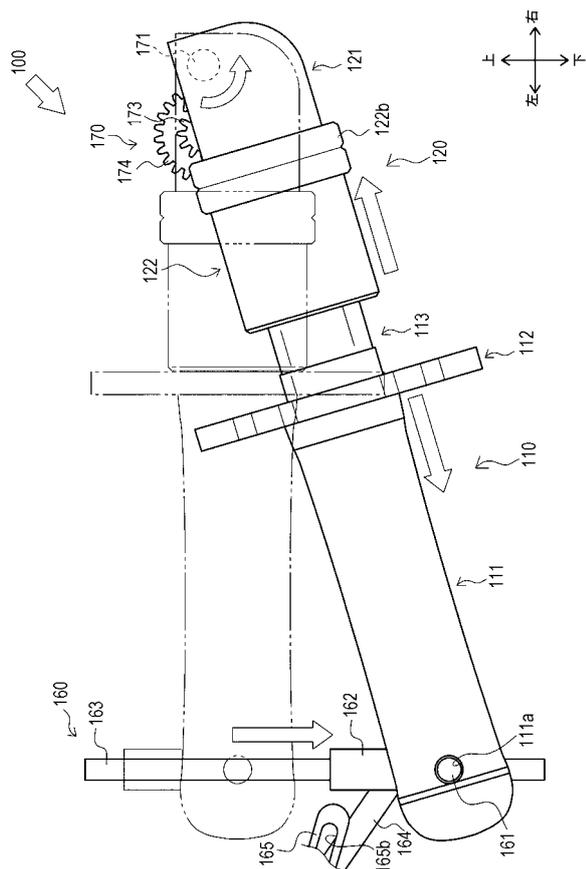
【 図 9 】



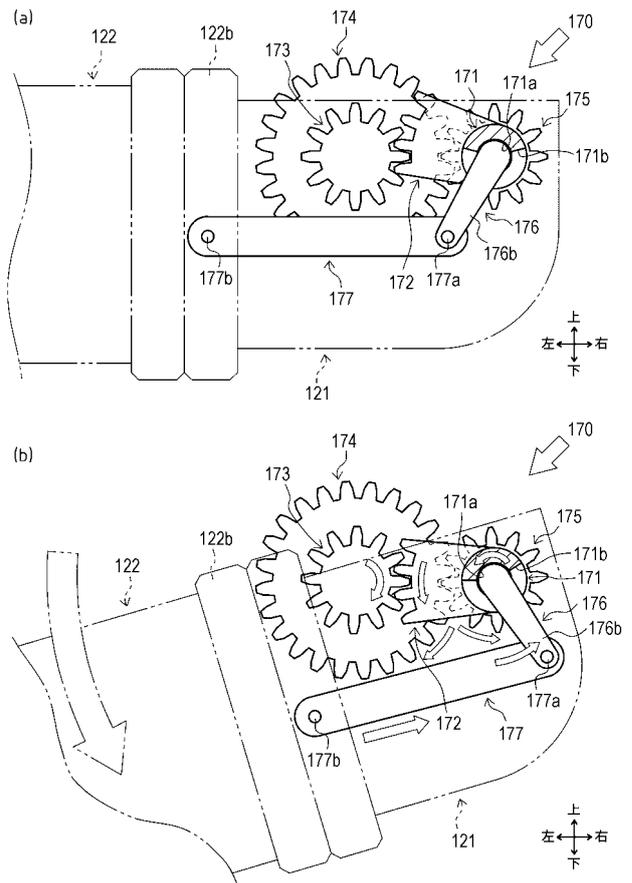
【 図 10 】



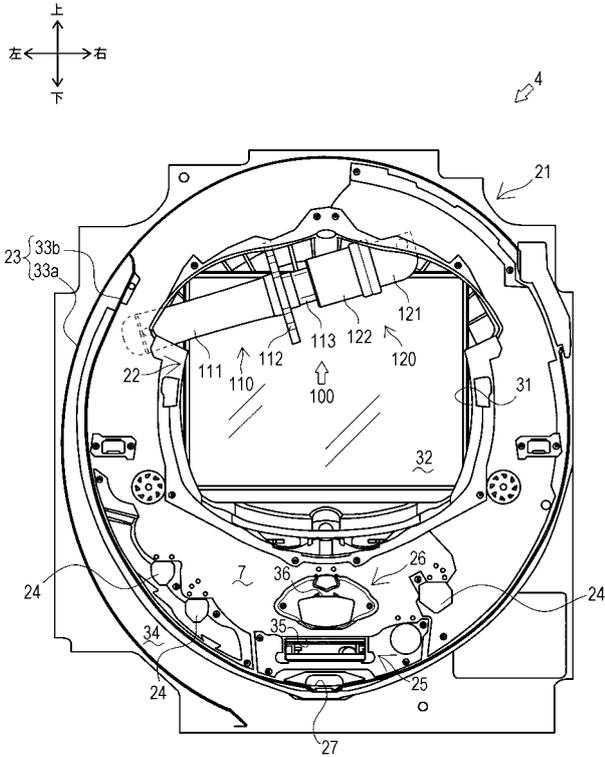
【 図 11 】



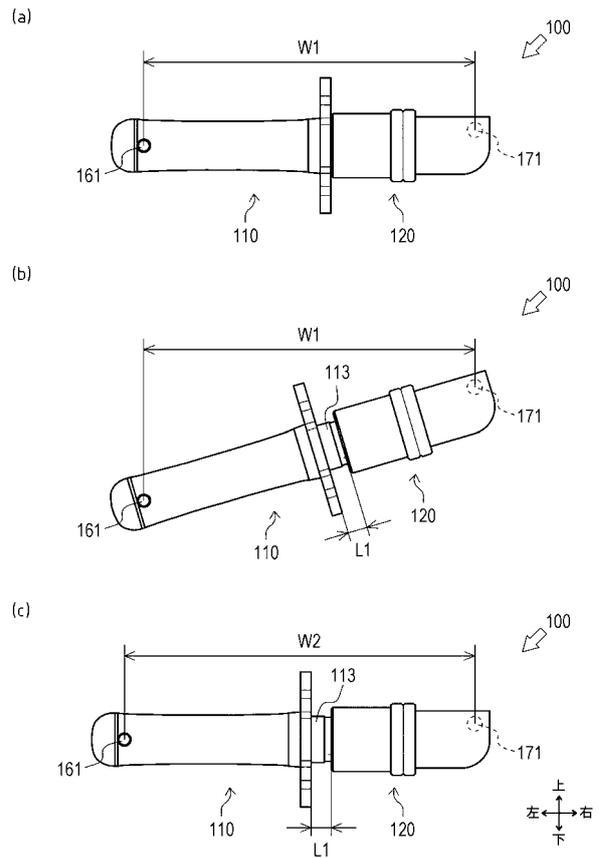
【 図 12 】



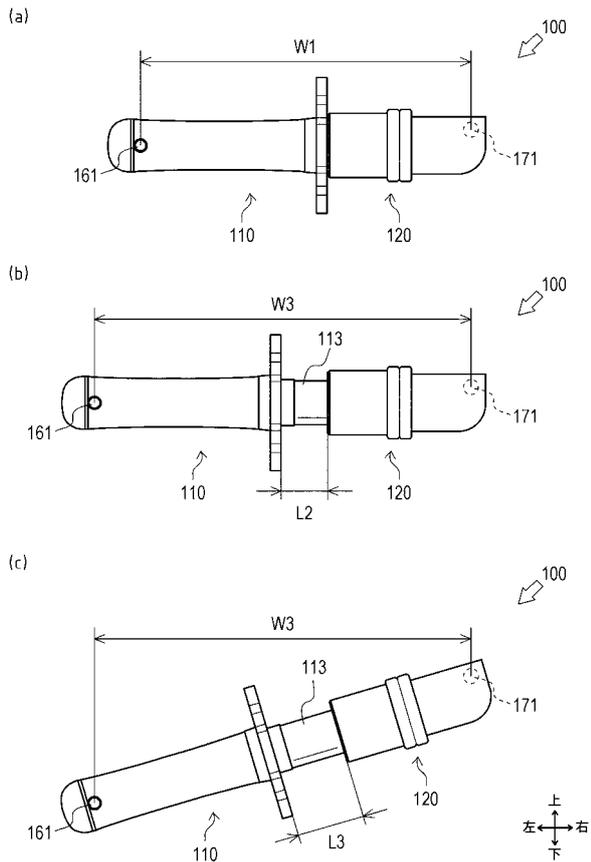
【 図 1 3 】



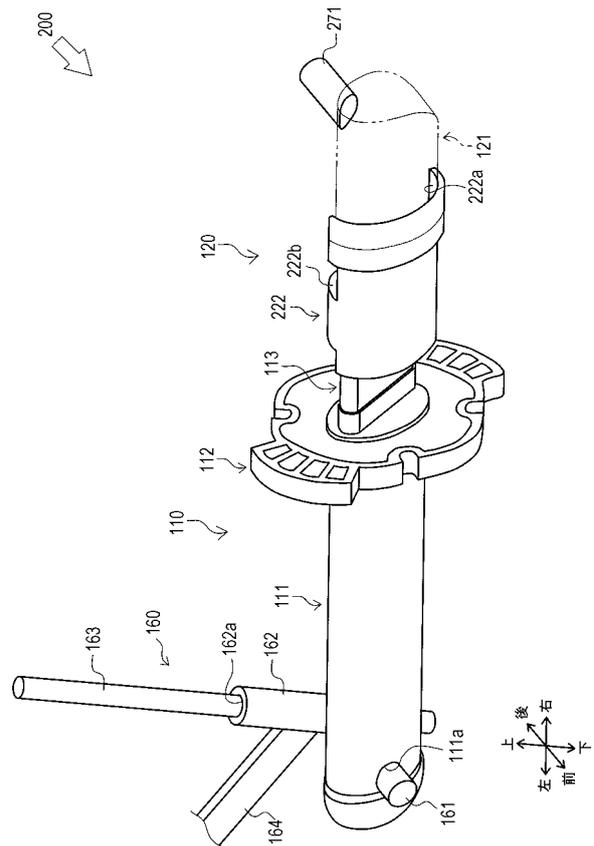
【 図 1 4 】



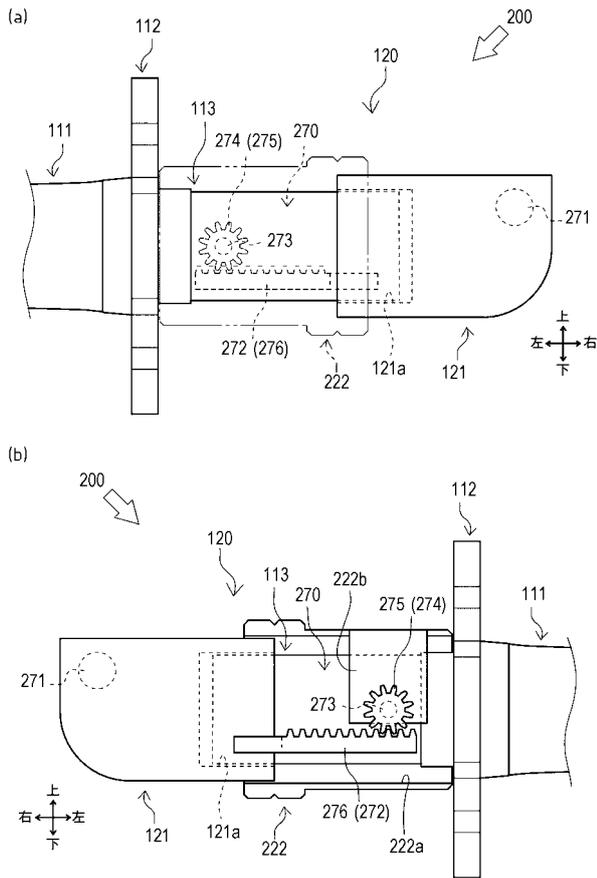
【 図 1 5 】



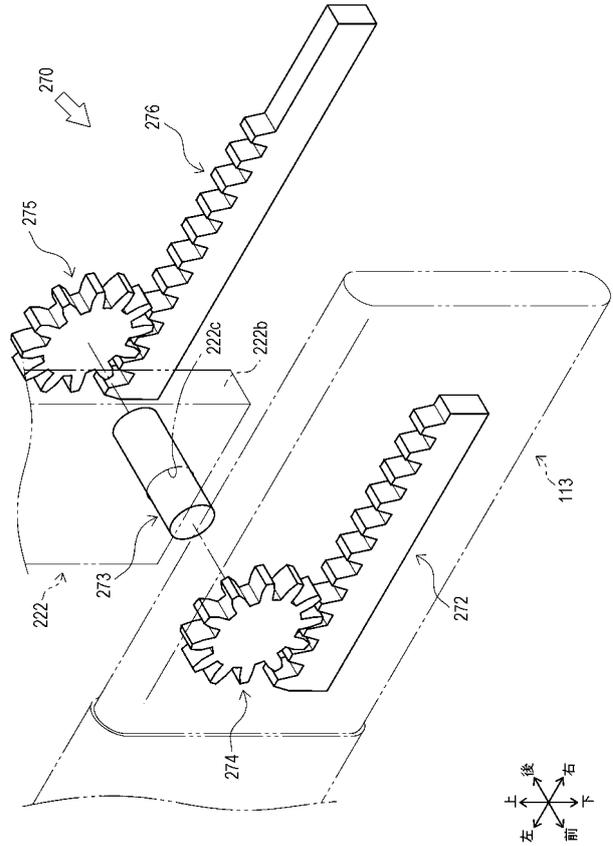
【 図 1 6 】



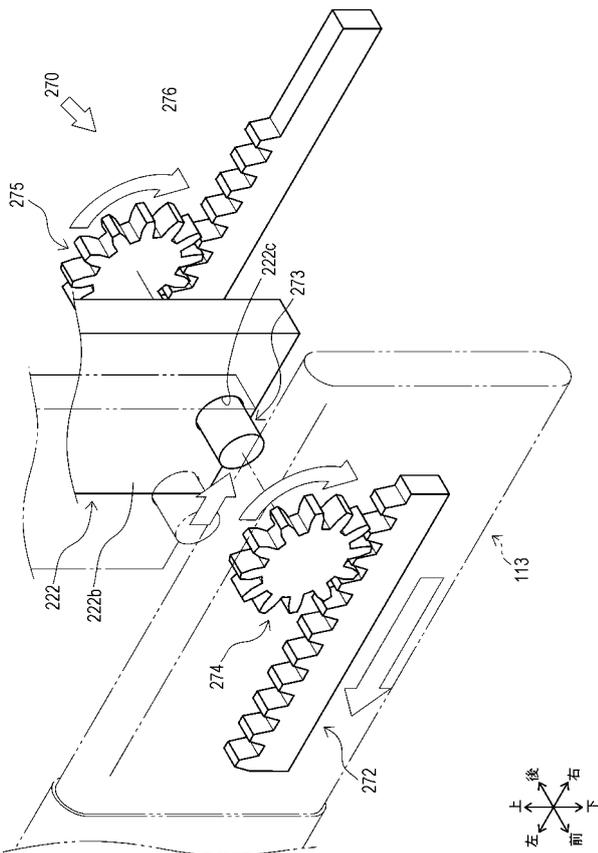
【図 17】



【図 18】



【図 19】



【図 20】

